

表5-2 有害廃棄物の分類

記号	種別	分別	貯留及び搬入時の注意事項※
A	水銀系廃液	無機水銀	<ul style="list-style-type: none"> 水銀を含むと認められる廃液はすべて水銀系となる。 水銀を扱った器具、ろ紙等は流水で洗い流してはいけない。また4回目までの洗浄液は必ず貯留する。 金属水銀、沈殿状水銀化合物及びアマルガムは、別に貯留する。 シアンを含む場合は、pH 10以上のアルカリ性にして、その旨を明示する。 その他の重金属を含む場合は内容を明示する。
		有機水銀	
B	シアン系廃液	遊離シアン	<ul style="list-style-type: none"> 廃液は必ずpH 10以上のアルカリ性にする。 重金属を含む場合は内容を明示する。 難分解シアン錯体、有機系シアン化合物は別に貯留する。
		可分解シアン錯体 難分解シアン錯体	
C	フッ素リン酸系廃液	無機フッ素化合物 リン酸系無機化合物	<ul style="list-style-type: none"> フッ素系とリン酸系の区分を明示する。 重金属を含む場合は内容を明示する。
D	重金属系廃液	有害金属類 Cr、Cd、Pb、Zn、 Fe、Mn、As等	<ul style="list-style-type: none"> 原子番号21(スカンジウム)から83(ビスマス)までの元素の化合物を貯留し、内容を明示する。 タリウム、オスmium及びその化合物は別に貯留する。
E	クロム混酸系廃液	クロム酸-硫酸混液	<ul style="list-style-type: none"> D分類の廃液とは別に貯留する。 ポリエチレン容器は長期貯留には適さないので注意する。
F	可燃性廃液	可燃性有機溶媒 石油類 動植物油類	<ul style="list-style-type: none"> 火気注意。 一般有機溶媒(ヘキサン、アルコール、アセトン、エチレン、ベンゼン等)のほか、有機酸、ピリジン、DMF、DMSO、CS₂など内容を明示する。 軽油、重油、機械油、グリース、切削油などの中に固形物がないように注意すること。 粘性のあるものは、溶媒で希釈すること。 濃いエーテル(C₂H₅OC₂H₅、THF等)は取り扱わない。
G	難燃性廃液	含水廃溶媒	<ul style="list-style-type: none"> 有機化合物の水溶液(アミン類、有機酸等)、キレート化合物、抗生物質、消毒液の廃液など内容を明示する。 シリコン油は別に貯留する。 高濃度の酸・アルカリが混入している場合は中和処理する。
		シリコン油	
H	ハロゲン系廃液	有機ハロゲン系溶媒	<ul style="list-style-type: none"> F分類の廃液とは別に貯留する。混合している場合、ハロゲン系の含有率が10%以上はハロゲン系廃液とする。 有機フッ素系の廃液は別に貯留する。
		有機フッ素系溶媒	
I	写真系廃液	現像液	<ul style="list-style-type: none"> G分類の廃液とは別に貯留する。 定着液は銀含有の有無を明示し、別に貯留する。
		定着液	
J	酸・アルカリ廃液	廃酸	<ul style="list-style-type: none"> 有害物を含まない濃度の高い酸廃液及びアルカリ廃液を貯留する。有機物を含む場合は中和してG分類とする。
		廃アルカリ	
K	有害固形廃棄物	有害物を扱ったろ紙、 紙布類、シリカゲル 廃液のろ過残留物	<ul style="list-style-type: none"> 内容別に区分。水銀関係の廃棄物は特に注意する。 廃棄物はビニール袋で包み、ふた付きポリバケツに入れて搬入する。
AK	水銀系固形廃棄物	金属水銀、水銀付着物	<ul style="list-style-type: none"> 金属水銀の入ったマンメータ等の機器の廃棄は、ビニール袋を二重にするなどし、漏洩に注意すること。

※K、AK 分類を除き固形物(沈殿物)が混入する場合はろ過する。